

第 25 表

全国都道府県別常用労働者の1人平均月間現金給与額および「きままって支給する給与」額

本表の「全国」の数値は「毎月労働統計調査全国甲調査」の結果にもとづくもので都道府県別に実施している「地方調査」結果の全国平均ではない。

都道府県別	調 査 産 業 計						製 造 業					
	現金給与総額			きままって支給する給与			現金給与総額			きままって支給する給与		
	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和42年	昭和43年	昭和44年	昭和42年	昭和43年	昭和44年
円												
全 国	48 714	55 405	64 333	37 798	42 542	48 535	45 568	52 699	61 755	35 759	40 638	46 719
北海道	47 359	52 857	61 073	37 654	41 949	48 111	42 781	47 522	53 694	34 711	38 588	44 045
	41 068	44 705	51 532	32 506	36 455	41 463	34 875	39 163	45 467	28 620	31 939	36 830
	46 575	51 161	55 641	35 771	39 598	43 059	43 268	47 326	49 121	34 368	37 217	38 784
	42 977	48 621	55 927	33 194	36 781	41 566	33 141	35 158	44 657	26 226	29 488	33 553
	41 398	48 527	56 719	32 757	37 378	42 528	34 101	39 276	46 466	26 841	31 035	34 882
山形県	36 473	40 937	46 671	28 659	32 025	36 208	30 433	35 101	40 056	24 570	27 752	31 680
	40 098	44 825	50 060	31 055	34 866	39 270	34 694	39 124	45 723	27 347	30 823	34 878
	42 417	50 334	57 788	33 665	38 520	44 562	40 845	49 194	56 400	32 336	37 671	43 823
	41 516	47 338	54 743	32 342	36 820	41 911	37 872	44 029	50 742	29 897	34 508	39 466
静岡県	38 388	46 477	55 098	31 175	36 138	42 060	35 379	43 544	51 252	29 035	33 848	39 586
	43 163	50 028	58 823	34 489	38 972	44 663	41 084	48 649	57 438	33 046	37 668	43 463
	47 189	54 259	62 484	37 453	42 324	47 865	46 029	53 603	62 607	37 156	41 968	47 907
	57 555	65 266	75 651	43 293	48 404	55 047	54 481	63 206	73 786	41 429	47 011	53 966
	52 934	60 059	69 909	40 623	45 786	52 425	51 581	59 167	69 284	39 526	44 796	51 628
富山県	41 867	47 572	55 262	32 701	36 944	42 204	37 345	43 334	50 270	30 014	33 907	38 981
	42 034	47 222	56 064	33 029	37 059	42 601	39 996	45 179	54 553	31 713	35 612	41 440
	42 868	50 503	58 841	33 290	38 346	44 369	36 804	44 033	53 101	29 274	34 112	40 708
	35 525	40 721	48 300	28 894	32 957	37 878	31 271	36 627	43 573	25 867	29 604	34 383
岐阜県	40 465	44 929	50 966	31 550	35 021	39 121	33 807	40 003	46 759	26 333	30 454	35 442
	40 267	45 733	53 437	30 828	34 934	40 547	35 876	41 759	49 650	27 186	30 494	36 345
	39 140	44 804	52 350	31 543	36 073	41 365	34 069	39 699	47 599	28 044	32 640	38 068
	45 218	51 648	60 610	35 372	39 913	45 929	41 956	48 505	57 744	33 041	37 613	43 639
東京都	47 371	53 668	62 425	36 795	41 455	47 681	43 165	49 979	58 956	34 053	38 964	45 285
	41 846	48 513	56 463	33 325	38 145	44 531	39 922	46 359	54 766	32 124	36 878	43 361
	41 864	48 285	56 204	32 758	37 744	43 467	38 423	45 782	53 641	29 930	35 572	41 199
	50 703	56 052	65 615	38 758	42 789	49 115	45 388	51 608	60 837	35 946	40 149	46 450
千葉県	52 769	60 411	69 936	40 536	45 582	51 956	48 852	56 865	67 317	38 071	43 300	49 840
	52 845	60 189	69 920	41 515	46 629	53 296	50 321	57 905	67 975	39 944	45 161	51 810
	44 103	50 562	59 073	35 728	40 203	46 266	35 109	42 986	50 947	30 452	34 585	39 977
	50 002	56 804	64 981	39 725	44 916	50 753	48 995	57 074	65 148	39 431	45 448	51 406
鳥取県	38 398	42 166	50 165	29 610	32 990	37 899	28 764	33 071	40 068	23 075	26 127	30 492
	37 150	41 457	48 494	29 564	32 288	37 255	33 747	37 584	43 063	27 068	29 638	33 664
	42 300	49 173	57 349	33 719	38 646	44 578	38 923	46 357	54 780	31 746	36 800	43 093
	50 229	57 117	65 531	39 469	44 289	50 154	49 181	55 890	64 577	39 033	43 843	49 772
徳島県	47 499	54 613	63 017	37 451	42 584	44 204	49 901	56 935	65 382	39 209	43 795	49 675
	38 166	43 777	50 427	30 219	34 122	39 294	32 733	38 227	44 789	26 110	30 280	35 089
	42 011	46 861	54 366	32 491	36 602	41 628	32 988	37 955	44 802	26 869	30 852	35 550
	43 170	49 244	57 200	33 566	38 095	43 684	41 112	46 928	55 219	32 185	36 138	41 856
高知県	38 205	41 637	48 489	30 288	33 488	38 501	37 090	42 267	49 047	29 709	33 453	38 269
	48 756	54 948	62 952	38 730	43 280	48 588	49 786	56 477	65 940	39 887	44 541	50 403
	37 520	42 515	48 086	29 533	33 323	37 107	32 550	37 553	42 026	25 185	29 004	33 432
	44 307	50 341	57 615	36 089	40 326	45 598	49 184	55 953	64 821	39 916	44 516	50 379
長門県	42 613	48 296	54 019	33 019	36 831	41 289	40 085	45 543	52 454	32 107	35 689	39 930
	42 417	46 756	53 793	32 868	36 494	41 138	36 562	41 099	48 173	29 174	32 452	37 288
	40 255	45 291	52 648	31 734	35 979	41 143	38 951	43 474	51 337	30 846	34 813	39 880
	42 955	46 513	52 484	33 354	36 443	40 509	30 445	33 602	37 754	25 611	27 625	30 620

資料 労働大臣官房労働統計調査部「毎月労働統計調査」

第 16 章
府 民 所 得

第16章 府民所得

概要

42年末から実施されていた景気調整も日本経済には軽微な影響を与えたにとどまり、経済は根強い需要に支えられ拡大基調を続け、経済の大型化、国際化が促進され、外貨準備高も43年度末には32億ドルとなり、日本経済の実力が再認識された年であった。

このような経済情勢のもとで昭和43年度の国民総生産は5兆7,803億円で42年度に対して17.9%増加し、40年歴年価格でみた実質の伸びも13.8%増と好調であった。これにともない大阪府の経済活動の規模をあらわす府内総生産も5兆3,964億円(実質4兆7,739億円-40年価格一)、対前年増加率18.4%(実質14.7%)となり、国の成長率を上回る活況を呈した。

また府民の所得水準をあらわす府民1人あたり所得は60万8,497円で、42年度の51万5,752円に比べ9万2,745円、18.0%増加し、国民1人あたり(41万5,845円)の1.46倍となっている。

府内純生産

府内における各産業の生産活動によって生みだされた43年度府内純生産は4兆4,936億円で、前年度の3兆7,950億円に対して6,987億円18.4%の増加を示し、全国の増加率18.1%を上回り、全国に対する大阪の比重10.6%も横ばいながら強含みの傾向を示した。

増加傾向を産業別にみると、製造業が2,260億円増加し、増加額の3割強を占め、ついで金融・保険・不動産業の1,327億円増、卸売、小売業の1,288億円増となっている。

府民所得の分配

43年度の分配府民所得は4兆3,714億円となり、42年度の3兆6,056億円に比べ21.2%増となった。国民所得(4兆1,430億円、18.0%増)と比べて、その額は10.4%を占め、増加率は3.2ポイント上回っている。

内訳をみると、雇用者所得は2兆2,312億円で全体の51.0%を占めているが、増加率は13.9%と平均を大幅に下回り、ここ数年の構成比の低下傾向に拍車をかけた。

それに比べ個人の財産所得、法人留保は好調で、それぞれ6,733億円、31.7%増、4,031億円、43.0%増となった。また個人業主所得は7,174億円、20.7%増とほぼ平均に見合う伸びを示した。

府民総支出

いつたん各経済主体に帰属した府民所得がどの部門で

どのような形態で支出されたかをあらわす府民総支出は5兆2,742億円で、前年度の4兆3,700億円より20.7%の増加であった。

全支出の47.3%ともっとも比重の大きい個人消費支出は、前年度より16.4%増加して2兆4,966億円となった。これを府民一人あたりに換算すると35万円弱である。

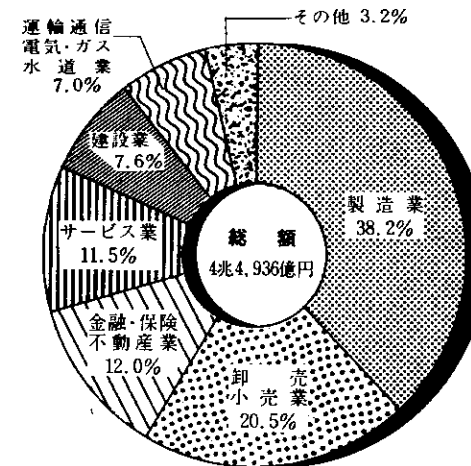
産業連関表

産業連関表とは、一定期間に一定の地域で行なわれた財貨・サービスの産業相互間の取引を一覧表に記録したもので、所得統計は重複部分であるとして捨象されている中間生産物のながれに注目して、これと最終需要との関連を明らかにしようとするものである。

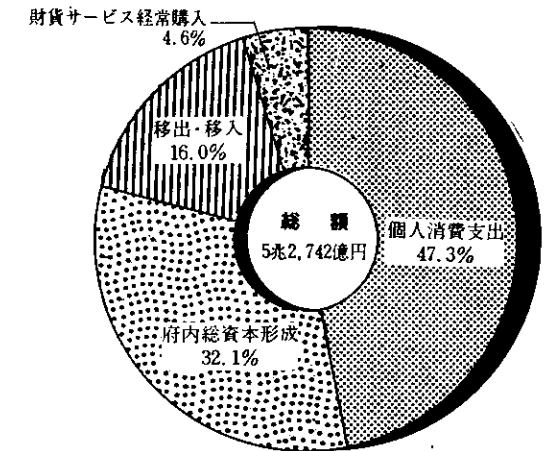
大阪府の昭和40年産業連関表によれば、40年には大阪府内の総生産額は中間投入額を含め7兆5,666億円で、35年の4兆189億円にくらべると1.88倍となり、全国の同期間の伸び率1.87倍とほぼ同じであった。総生産額から中間投入額を差し引いた粗付加価値額についてみると、40年の大阪の付加価値額は3兆5,133億円で、全国の10.4%を占め35年の1兆6,312億円の2.15倍になっている。

さらに大阪の需給バランスについてみると40年において府下に供給された財貨・サービスの総額は10兆4,821億円で、35年の5兆6,140億円にくらべ1.87倍となっている。このうち7兆5,666億円(総額の72.2%)が大阪府内の生産によって自給され、3,588億円(総額の3.4%)が外国からの輸入により、2兆5,566億円(総額の24.4%)が大阪府外からの移入によって供給された。これら供給された財貨・サービスのうち、府内の需要としては、4兆533億円が地域内生産のための原材料が用役に投入され、1兆8,395億円が個人、企業および政府機関などの消費に、9,428億円が投資にまわされ、そして府外需要では5,038億円が外国に輸出され、3兆1,427億円(うち中間需要に1兆9,252億円)が国内の他地域に移出された。

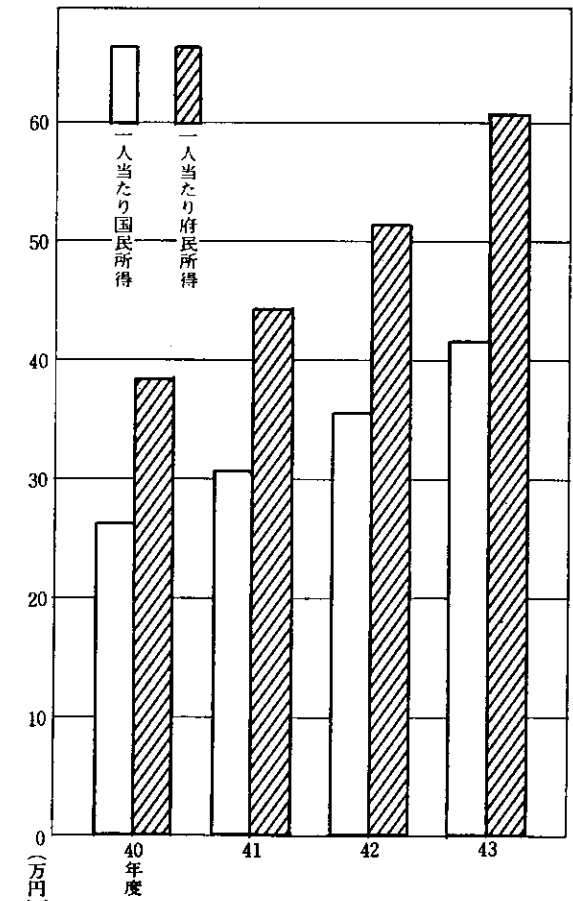
産業別府内純生産 (43年度)



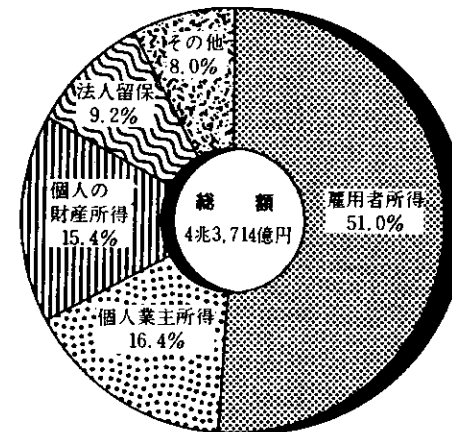
府民総支出 (43年度)



国民と府民の1人当たり所得の比較



府民所得の分配 (43年度)



第1表 産業別府内純生産

本表は昭和43年に改訂された新方式による結果である。以下の表についても同様である。「産業別府内純生産」は、府内の生産活動に対して提供された生産要素の総計に等しい。

Table with columns: 産業, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100, 構成比(%). Rows include 1 農業, 2 林業, 3 水産, 4 鉱業, 5 建設, 6 製造業, 7 卸売・小売業, 8 金融・保険・不動産業, 9 運輸業, 10 通信業, 11 電気・ガス・水道業, 12 サービス業, 13 公務, and 府内純生産(要素費用表示).

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

第2表 府民所得の分配

「府民所得の分配」とは、府の居住者の一定期間における生産活動によって発生し、経済諸主体または生産要素に帰属した現金および現物所得の税込総額であり、「府内純生産」に府外から受け取った純要素所得を加えたものに等しい。

Table with columns: 区分, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100, 構成比(%). Rows include 1 雇員所得, 2 個人業主所得, 3 個人の財産所得, 4 法人企業から個人への移転, 5 法人税および税外負担, 6 法人留保, 7 財政の事業所得および財産所得, 8 (控除)一般財政負債利子, 9 (控除)消費者負債利子, 府民所得, and (参考)法人所得.

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

第3表 府民総支出

「個人消費支出」は、府内に居住する個人(家計および家計にサービスを提供する民間非営利団体)が、一定期間に行なう財貨サービスの取得に対する支出である。「府内総固定資本形成」は、財政、企業、家計および民間非営利団体等の資本ストックへの一定期間中の総付加で、建物、構築物、機械装置等への支出である。なお、△印は負数である。

Table with columns: 項目, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100, 構成比(%). Rows include 1 個人消費支出, 2 財政の財貨サービス経常購入, 3 府内総資本形成, 4 移出, 5 (控除)移入, 6 統計上の不突合, 7 府外からの純所得, and 府民総支出(市場価格表示).

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

第4表 府民所得勘定

1 府内総生産と総支出勘定

この表は市場価格表示で示した府内ベースによる総生産と総支出とを表章した総合勘定である。「市場価格表示の府内総生産」とは、産業別に推計された府内純生産に資本減耗引当と間接税を加え、経常補助金を控除したものである。「市場価格表示の府内総支出」は、「府民総支出」から「府外からの純所得」を控除したものである。「統計上の不突合」は、支出面と生産面において基礎資料や推計方法が異なるため生ずる計数上の不一致である。なお、△印は負数である。

Table with columns: 項目, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100, 構成比(%). Rows include 1.1 府内純生産(2.10), 1.2 資本減耗引当(5.3), 1.3 間接税(4.8), 1.4 (控除)経常補助金(4.2), 1.5 個人消費支出(3.1), 1.6 財政の財貨サービス(4.1), 1.7 府内総固定資本形成(5.1), 1.8 在庫品増加(5.2), 1.9 移出(6.1), 1.10 (控除)移入(6.6), 1.11 統計上の不突合(5.8), and 府内総支出(市場価格表示).

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

第4表

府民所得勘定(続)

2 府民所得分配勘定

この表は、府内の居住者の所有する生産要素の結合によって、発生した所得を、それらを提供した経済主体あるいは生産要素に対して分配される府民所得と対応させて示したものである。△印は負数である。

Table with 10 columns: Item, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100 (42, 43), 構成比(%) (42, 43). Rows include employment income, personal income, government income, and net production.

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

3 個人勘定

この表は、個人部門の所得とその処分を示したものである。1. 個人部門には、家計にサービスを提供する民間非営利団体が含まれる。2. 個人可処分所得=個人所得-3.2-3.3-3.4-3.5-3.1+3.6

Table with 10 columns: Item, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100 (42, 43), 構成比(%) (42, 43). Rows include personal consumption, taxes, social security, and personal income disposal.

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

第4表

府民所得勘定(続)

4 財政勘定

この表は、府内の国出先機関、府および市町村(一部事務組合を含む。)による財政活動を、受け払いの形式で要約した財政の経常勘定である。「経常補助金」は、政策目的によって市場価格を低める必要があるときは、生産者の損失補償を目的として一方的に財政から給付され、受給者の経常勘定において収入として処理されるものである。

Table with 10 columns: Item, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100 (42, 43), 構成比(%) (42, 43). Rows include government services, subsidies, and government expenditure.

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

5 資本形成勘定

この表は、総貯蓄および総資本形成を府内ベースでとらえたもので、各部門の資本形成勘定の総合を示す。府内総資本形成を表示するために「府外に対する債務の純増」は資金調達側に計上されるが、マイナスならば府外への資金の流出を、プラスならば流入を示すことになる。

Table with 10 columns: Item, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100 (42, 43), 構成比(%) (42, 43). Rows include fixed capital formation, inventory increase, and total capital formation.

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

6 府外勘定

この表は、各部門における府外取引、すなわち居住者と非居住者のすべての取引を統合したものである。△印は負数である。移出と移入には、それぞれ輸出および輸入を、府外には海外および国内府外を含む。

Table with 10 columns: Item, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100 (42, 43), 構成比(%) (42, 43). Rows include inter-governmental transactions, exports, and imports.

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

第5表

実質府民総支出

昭和40年基準価格(暦年)による実質額を示す。

Table with 10 columns: Item, 昭和40年度, 昭和41年度, 昭和42年度, 昭和43年度, 前年度=100 (42年度, 43年度), 構成比(%) (42年度, 43年度). Rows include 個人消費支出, 財政の財貨サービス経常購入, 府内総資本形成, 移出, 移入, 府内総支出, 府外からの純所得, 府民総支出.

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

第6表

1人あたり府民所得等

府人口は10月1日現在総理府統計局資料による。

Table with 15 columns: Year, 府民総支出, 同対前年度比, 実質府民総支出, 同対前年度比, 府民所得, 同対前年度比, 府民個人所得, 同対前年度比, 個人可処分所得, 同対前年度比, 個人消費支出, 同対前年度比, 家計消費支出, 同対前年度比, 府人口, 同対前年度比. Rows for 昭和40, 41, 42, 43.

資料 大阪府企画部統計課「大阪府民所得」

第7表

府県別県民所得

本表は国民所得の地域分析の立場から各府県がおのの推計公表した分をまとめたものである。()は旧推計によるもの。

Table with 10 columns: Prefecture, 都道府県, 県民分配所得 (昭和41年, 昭和42年, 昭和43年), 県民個人所得 (昭和41年, 昭和42年, 昭和43年), 県民1人当たり分配所得 (昭和41年, 昭和42年, 昭和43年). Rows for 北海道, 青森県, 岩手県, 秋田県, 山形県, 福島県, 茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県, 長野県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県, 鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 徳島県, 香川県, 高知県, 福岡県, 佐賀県, 熊本県, 大分県, 鹿児島県, 沖縄県.

資料 各都道府県「県民所得統計結果書」

第 1 表

昭和40年大阪府産業連関表 (40年生産者価格) (続)

to from	地 域	24. 輸 出			最 終 需 要 計			25. 輸 入			総産出額
		大 阪	そ の 他	全 国	大 阪	そ の 他	全 国	大 阪	そ の 他	全 国	
1. 農 林 水 産	大 阪	1	-	1	271	6	277	△945	-	△945	384
	阪 他 国	-	742	742	780	12 770	13 549	-	△8 584	△8 584	47 081
2. 鉱 業	大 阪	1	742	744	1 051	12 776	13 827	△945	△8 584	△9 528	47 464
	阪 他 国	-	-	-	5	0	5	△253	-	△253	73
3. 織 維	大 阪	-	24	24	6	386	392	-	△8 569	△8 569	5 840
	阪 他 国	-	24	24	11	386	397	△253	△8 569	△8 822	5 913
4. 化 学	大 阪	850	-	850	1 356	1 354	2 710	△30	-	△30	5 695
	阪 他 国	-	3 725	3 725	620	15 336	15 956	-	△318	△318	32 907
5. 金 属	大 阪	850	3 725	4 575	1 975	16 691	18 666	△30	△318	△348	38 601
	阪 他 国	169	-	169	379	836	1 215	△411	-	△411	3 770
6. 機 械	大 阪	-	2 591	2 591	273	7 368	7 640	-	△2 994	△2 994	39 221
	阪 他 国	169	2 591	2 760	651	8 204	8 855	△411	△2 994	△3 404	42 991
7. その他の製造業	大 阪	900	-	900	1 050	425	1 476	△190	-	△190	9 058
	阪 他 国	-	5 090	5 090	65	7 084	7 149	-	△1 351	△1 351	62 020
8. 建 設	大 阪	900	5 090	5 991	1 116	7 509	8 625	△190	△1 351	△1 541	71 077
	阪 他 国	1 200	-	1 200	2 331	3 785	6 116	△292	-	△292	10 498
9. 運 輸	大 阪	-	9 537	9 537	2 563	42 765	45 328	-	△2 754	△2 754	77 461
	阪 他 国	1 200	9 537	10 737	4 894	46 550	51 444	△292	△2 754	△3 046	87 959
10. そ の 他	大 阪	369	-	369	3 385	1 866	5 250	△417	-	△417	10 666
	阪 他 国	-	4 294	4 294	2 042	56 471	58 513	-	△3 848	△3 848	108 506
11. 金 属 屑	大 阪	369	4 294	4 664	5 426	58 337	63 763	△417	△3 848	△4 265	119 172
	阪 他 国	-	-	-	5 533	-	5 533	-	-	-	6 062
中間投入額	大 阪	-	-	-	-	55 143	55 143	-	-	-	60 339
	阪 他 国	-	-	-	55 33	55 143	60 676	-	-	-	66 401
31. 家計外消費	大 阪	1 082	-	1 082	1 540	607	2 147	△341	-	△341	3 860
	阪 他 国	-	3 848	3 848	493	12 652	13 144	-	△1 215	△1 215	27 358
32. 勤 労 所 得	大 阪	1 082	3 848	4 930	2 033	13 259	15 292	△341	△1 215	△1 557	31 218
	阪 他 国	466	-	466	9 851	3 297	13 149	△568	-	△568	25 602
33. 営 業 余 利	大 阪	-	2 148	2 148	449	119 377	119 826	-	△1 137	△1 137	186 682
	阪 他 国	466	2 148	2 614	10 300	122 674	132 974	△568	△1 137	△1 705	212 284
34. 資 本 減 耗 引 当	大 阪	-	-	-	△130	△ 2	△132	△143	-	△143	-
	阪 他 国	-	22	22	0	△1 518	△1 518	-	△694	△694	-
35. 間 接 税 補 助 金	大 阪	-	22	22	△130	△1 520	△1 649	△143	△694	△837	-
	阪 他 国	5 038	-	5 038	25 570	12 175	37 745	△3 588	-	△3 588	75 666
付 加 価 値 計	大 阪	-	32 021	32 021	7 290	327 833	335 123	-	△31 463	△31 463	647 414
	阪 他 国	5 038	32 021	37 059	32 860	340 008	372 868	△3 588	△31 463	△35 052	723 080
総 支 出 額	大 阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2 201
	阪 他 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17 195
31. 家計外消費	大 阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19 396
	阪 他 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14 216
32. 勤 労 所 得	大 阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	124 082
	阪 他 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	138 298
33. 営 業 余 利	大 阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11 638
	阪 他 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	107 171
34. 資 本 減 耗 引 当	大 阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	118 809
	阪 他 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3 897
35. 間 接 税 補 助 金	大 阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37 177
	阪 他 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	41 073
付 加 価 値 計	大 阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 868
	阪 他 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18 372
総 支 出 額	大 阪	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20 240
	阪 他 国	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33 820
総 支 出 額	大 阪	5 038	-	5 038	25 570	12 175	37 745	△3 588	-	△3 588	109 486
	阪 他 国	-	32 021	32 021	7 290	327 833	335 123	-	△31 463	△31 463	951 410
総 支 出 額	大 阪	5 038	32 021	37 059	32 860	340 008	372 868	△3 588	△31 463	△35 052	1 060 896

第 17 章
財 政